

ご利用ください社会福祉協議会

12月のミニデイサービス

今月は矢立ハイツに行きます

対象 65歳以上のかた
申し込み方法

町内の民生委員、福祉員にお申し込みください。会場までの送

迎を利用することもできます。
利用料 1,500円
(入浴料、昼食代を含みます)

問 社会福祉協議会 ☎42-8101

日程

とき	利用地区
11日(月)	十二所地区 上川沿
12日(火)	大館地区
13日(水)	長木地区 雪沢
18日(月)	花岡地区 矢立
19日(火)	下川沿地区 井田中
20日(水)	釈迦内地区

時間・10時30分～14時
活動メニュー
・健康ゲーム
・レクリエーション
・入浴



12月 献血にご協力を

5日(火) <成分献血>

8時50分～12時、13時～15時
大館市役所

12日(火)

8時30分～9時30分 大館警察署
9時50分～10時40分
根下戸新町 北鹿農業共済組合
11時～11時50分、13時～16時40分
マックスバリュ

13日(水)

11時～12時10分、13時～15時
いとくショッピングセンター

21日(木)

8時30分～9時30分
9時50分～10時40分
有浦1丁目 大館三菱自動車販売
11時～11時50分、13時～16時40分
ジャスコ

22日(金)

8時30分～9時10分
9時30分～10時40分
御成町2丁目 同和工営
有浦5丁目 千秋薬品
11時～13時
14時10分～15時
大茂内 大館製作所
大館市役所

あなたとあなたの大切な人を守る

ストーカー規制法が 11月24日に施行されました

ストーカー行為とは

同じ人に、次の行為を繰り返し行うことです。

1. つきまったり、家の前で待ち伏せること
2. 行動を監視していると告げること。
3. 面会・交際を強要すること。
4. 乱暴な言動をすること。
5. 無言電話や断っても短時間に何度も電話をかけること。
6. 汚物などを送りつけること。
7. 名誉を傷つけることを言うこと。
8. みだらな言動や、手紙を送りつけること。

ストーカー行為は、放っておくと次第にエスカレートして、凶悪犯罪にまで発展するおそれがあります。

ストーカー被害に関する悩みごとは、すぐに次の警察の相談番号まで連絡してください。

困ったときの警察総合相談番号 ☎#9110(全国共通)

※公衆電話、携帯電話、PHSからもつながります。

レディース通話110番 ☎0120-028-110

事件、事故など緊急を要するときは ☎110番

子どものころとからだに深い傷跡を残す

児童虐待を社会全体で 防ぎましょう

親による子どもへの虐待は決して人ごとではありません。日常の子育ての悩みやストレスを子どもにぶつけ、それが重なることで、やめようと思ってもやめられなくなってしまうのです。

児童虐待には次のようなものがあります。

身体的
虐待

養育の
拒否
放置

心理的
虐待

性的
虐待



子育てや児童虐待に悩んでいましたら、こちらまでご相談ください。

子育て相談室 ☎42-8185

保健センター ☎42-9055

少年相談センター ☎42-0769

あなたのまわりで児童虐待を見つけたら、こちらまでお知らせください。

福祉事務所 ☎49-3111(内線407、408、409)

大館鹿角健康福祉センター ☎42-4164